

豊中市都市農業振興基本計画中間見直し（案）の庁内照会結果及び対応

ページ	（案）の記載内容	修正案	修正理由又は意見	対応、回答
第 2 章 25 ページ ③ 学 校 給 食 1～2 行	給食センターと連携し、毎年、夏前に市内の協力農家が一斉に玉葱を納入しており、地元食材を使った給食が児童に提供されています	学校給食課と連携し、毎年、夏前に市内の協力農家が一斉に玉葱を納入しており、地元食材を使った給食が児童に提供されています。	給食センターの他に、単独調理校にも納入いただくことがあるため。	適切な表現に修正します。
第 4 章—2 64 ページ プ ロ ジ ェ ク ト ④ 背 景・現況 6 項 目	本市では、給食の食べ残しに街路樹などの剪定枝を混合させた堆肥「とよっぴー」を製造する堆肥化事業を行っており、農業体験圃場では市民を巻き込んだ環境学習等の取組を行っている。	本市では、給食の調理くずや食べ残しに街路樹などの剪定枝を混合させた堆肥「とよっぴー」を製造する堆肥化事業を行っており、農業体験圃場では市民を巻き込んだ環境学習等の取組を行っている。	ホームページ「花と緑のネットワークとよなか」に記載のとおり。	適切な表現に修正します。
第 2 章・12 ページ・13 行	「豊中 SDGs パートナー登録制度」	「豊中 SDGs・公民学連携プラットフォーム」	令和 5 年 4 月 1 日から制度を統合し、名称変更しているため	適切な表現に修正します。
第 2 章 16 ページ	みどりの現況図	・「柴原駅」→「柴原阪大前駅」 ・北大阪急行南北線延伸を反映	出典を「出典：第 2 次豊中市みどりの基本計画（平成 30 年（2018 年）3 月）のみとするのであれば変更不要かとも思いますが、対応可能であれば修正をお願いします。	「※令和 7 年 3 月現在 大阪モノレール「柴原駅」→「柴原阪大前駅」に、北大阪急行南北線が延伸されています。」と注釈を入れます。
第 2 章 2 （5） 24 ページ 表 4 行目 地 産 地 消 イ ベ ン ト く らしかん	毎月第 2 水曜日/10 時から 12 時まで	毎月第 2 水曜日/10 時 30 分から 11 時 30 分	時間が変更となっているため	適切な表現に修正します。
第 2 章 5 ページ 下から 3 行目	さらに、令和 5 年（2 0 2 3 年）3 月から指定基準を見直し、物理的に一体性を有していない場合において、直径がおおむね 2 5 0 ㎡の円内に存する複数の農地で構成されるものの農地の規模の合計が 3 0 0 ㎡以上のものも指定条件に追加されました。	「3 月」⇒「4 月」 「追加されました」⇒「追加しました」 例 「さらに令和 5 年（2 0 2 3 年）4 月から指定基準を見直し、3 0 0 ㎡未満の農地でも、一定要件を満たすものを指定対象に追加する面積要件の緩和を行いました。」	内容が一部省略されていますので、例のようにしてはどうでしょうか。	「さらに豊中市の運用として、令和 5 年（2 0 2 3 年）4 月から指定基準を見直し、3 0 0 ㎡未満の農地でも、一定要件を満たすものを指定対象に追加する面積要件の緩和を行いました。」に修正します。
第 2 章 6 ページ 8 行目	さらに、物理的に一体性を有していない場合において、直径がおおむね 2 5 0 ㎡の円内に存する複数の農地で構成されるものの農地の規模の合計が 3 0 0 ㎡以上のものも指定条件に追加した。	削除	生産緑地法の改正ではなく、市の運用の変更であるため。	「（さらに豊中市の運用として、令和 5 年（2 0 2 3 年）4 月から指定基準を見直し、3 0 0 ㎡未満の農地でも、一定要件を満たすものを指定対象に追加する面積要件の緩和を行った。）」に修正します。
第 2 章 11 ページ	平成 29 年度（2 0 1 7 年度）に「第 2 次豊中市都市計画マスタープラン」を策定しました。	平成 29 年度（2 0 1 7 年度）に策定した「第 2 次豊中市都市計画マスタープラン」では、		適切な表現に修正します。

13 行目				
第 2 章 11 ページ 20 行目	自然環境や都市の緑にふれあえる環境づくり	「緑」 ⇒ 「みどり」	修正	適切な表現に修正します。
ページ	(案) の記載内容	修正案	修正理由又は意見	対応、回答
第 2 章 26 ページ 2 行目	社会問題をビジネスで解決するソーシャルビジネス＊を専門とする株式会社が、廃校になった旧野田小学校の空き教室を活用して	社会問題をビジネスで解決するソーシャルビジネス＊を専門とする企業が、廃校になった旧野田小学校の空き教室を活用して	「株式会社」より「企業」の方がいいのでは。	適切な表現に修正します。
第 2 章 32 ページ 34 ページ	2-2 生産緑地の積極的な保全・活用 ②生産緑地制度の活用 その他 ①生産緑地制度の活用		「その他」の生産緑地制度の活用について、現行計画や、今回の概要版にも記載がありませんが、「2－2」の生産緑地制度の活用と内容が似ています。これは統合したりしないのでしょうか。	「その他」の「生産緑地制度の活用」は意味合いとしては、36 ページに記載の数値目標 8 その他「生産緑地面積」を指すものであり、「2－2」とは別のものになります。見出しが紛らわしいものになってしまいました。 その他 「①生産緑地制度の活用」⇒ 「生産緑地面積」と修正します。
2 章 32 ページ 34 ページ	2-2 生産緑地の積極的な保全・活用 ②生産緑地制度の活用 その他 ① 生産緑地制度の活用	「移行」⇒「指定」	特定生産緑地、生産緑地は「移行」ではなく、「指定」するものですので表現の修正をお願いします。	適切な表現に修正します。
2 章 34 ページ	その他 ①生産緑地制度の活用	「生産緑地化することによる農地残存率への効果。」⇒「生産緑地に指定することによる農地保全効果」	「残存率への効果」だと、率がどうなるかが明記されていないのでは。	適切な表現に修正します。
2 章 34 ページ	その他 ① 生産緑地制度の活用	「△生産緑地への適切な移行(指定)。」 ↓ (「△生産緑地指定の促進」)	生産緑地の適切な指定がどのように課題なのかが伝わりにくいように思います。指定が適切でないということでしょうか。促進という意味であれば、左記の「生産緑地指定の促進」でどうでしょうか。	適切な表現に修正します。
2 章 34 ページ	その他 ①生産緑地制度の活用	「随時」⇒削除 「実施」⇒「開始」	随時ではなく年 1 回。 (今年度は指定がなかったため毎年	適切な表現に修正します。

			でもない)	
--	--	--	-------	--